

学校のきまり

三原市立木原小学校

令和7年4月

がっこう 学校は、たひとくせいさんの人が生活する場です。すぼべての人が、安全でよい学校生活を送るがっこうことができるようにするには、学校には、一定のきまりが必要です。

ひとりひとりが、きまりの大切さをよくかんがえて、たのしく、安全に学校生活をすごしましょう。

(1) とうげこう 登下校について

- ① しゅうだんとうこう げこう 集団登校、下校のきまりをよく守りましょう。
 - ・ とうこうはん しゅうごうばしょ 登校班の集 合 場所に、決められた時刻までに集まります。
 - ・ つうがくろ とお みぎがわ いちれつ ある 通学路を通り、右側を一直線で歩きます。
 - ・ はんちょう ふくはんちょう い すなお き こうどう 班 長、副 班 長の言うことを素直に聞いて行動します。
 - ・ バスを待つとき、静かに待ちます。また、バスの中では、さわいだり たちある 歩いたりして、ひと めいわく 人に迷惑をかけません。
 - ・ ふみきり どうろなど さゆう かくにん 踏切や道路等では、左右を確認します。
 - ・ ひとり かえ 一人では帰りません。
 - ・ かえ とき よ みち いえ かえ 帰る時は、寄り道をしないでまっすぐ家に帰ります。
- ② ちいき ひと で あ 地域の人に出会ったら、レベル5「レベル1相手にとどく声で、レベル2相手より先に、レベル3相手の目を見て、レベル4すてきな笑顔で、レベル5おじぎをして」のおお 大きな声で明るくあいさつをしましょう。
- ③ がくしゅうどうぐ い も き 学習道具は、ランドセルに入れて持って来ましょう。
- ④ けっせき ちこく ばあい しぎょうじこく じ ふん れんらく 欠席や遅刻をする場合は、始業時刻（8時15分）までに連絡しましょう。

- ⑤ 登下校の時刻は、次のとおりです。

登校時刻	始業時刻（8時15分）まで
下校時刻	午後3時10分（6校時授業）
	午後2時15分、又は、午後1時55分（5校時授業）
	※日課表と連動する。

（２）服装・頭髪等について

- ① 制服を着用します。

紺色の上着（イートン型）、白色のポロシャツ、紺色のズボン・スカート
下着は華美でないもの。

靴下は白色または紺色、ワンポイントがあってもよいです。

くるぶしソックスは、はきません。

靴は運動に向いた白い靴（ハイカット等は、はきません。）

上靴は、体育館シューズと兼ねてもよいです。

※セーター・ベストは紺または黒の無地

※ベルトは、黒、茶、紺の１色

- ② 校舎内では、防寒着・マフラー・ネックウォーマー・手袋・帽子はしません。

※寒さが厳しい時は、防寒着を着用してもよいです。

- ③ ポロシャツはズボン・スカートの中に入れること。

- ④ 頭髪

・前髪は目にかからないようにしましょう。

（横髪なども前にたらず、くくるかピンで留めます。）

・後ろ髪は襟～肩につくくらいになったら結びましょう。

・奇抜な髪形にしません。

・パーマ、染色・脱色、そり込みはしません。

・アクセサリー等はつけません。

※服装・髪形等は、複数の先生で話し合い、必要に応じて個人的に指導します。

(3) 校内での生活について

- ① 先生や友だちに、レベル5のあいさつにしましょう。
- ② 登校したら、すぐに学習道具をランドセルから出し、朝の準備をしましょう。
- ③ 登校後は、先生の許しを受けずに校門を出てはいけません。
- ④ チャイムをよく聞き、時間を守って行動しましょう。
- ⑤ 放送は終わりまで静かに聞き、行動しましょう。
- ⑥ 校舎の中では静かに歩き、特別な時以外は走りません。
- ⑦ 雨の日は、過ごし方をよく考えて（読書など）、静かに過ごしましょう。
- ⑧ 集まる時には、黙ってすばやく行動しましょう。
- ⑨ 特別教室は、勝手に入って遊ばないで、先生の指導のもとで使いましょう。

（職員室から鍵を借りる時は、職員室にいる先生に申し出て、学年プレートをつけましょう。職員室に鍵を返す時も、職員室にいる先生に申し出て、学年プレートを外しましょう。）

- ⑩ 北校舎のベランダには、勝手に出てはいけません。
- ⑪ 非常口、非常扉、非常階段は、特別な時以外は使いません。鍵を開けません。
- ⑫ 学校の物は大切に使い、使い終わったら決められたところに片付けましょう。また、こわれた時は、すぐに先生に知らせましょう。
- ⑬ 学校に、いらないお金や勉強に必要なでない物を持ってきません。うっかり持ってきてしまった場合、先生にすぐに言い、預けます。

けいたい電話・かざりのついた鉛筆・おもちゃ・トランプ カード・ゲーム・マンガ・アドレス帳・お菓子など

(4) 学習時間について

- ① 忘れ物は、勝手に取りに帰らないで先生に言いましょう。
- ② 体育館や特別教室への行き帰りは、静かに行動しましょう。
- ③ 一人学習をするときは、他の人の迷惑にならないように気を付けましょう。
- ④ 学習で使う物は、大切に使い、必ず元の所に返しましょう。
- ⑤ 学習道具には、必ず、名前を書きましょう。
- ⑥ ふで箱の中には必要な物以外は入れないで、中身を確認しましょう。

えんぴつ5本、消しゴム、赤えんぴつ、青えんぴつ、
ものさし、その他学習で必要な物

- ⑦ 体育の時は、体操服を着て、赤白帽子をかぶります。
- ⑧ 「話す」ための3つの約束を実行しましょう。

・き … きちんと立つ
・は … はっきり話す
・ら … ラストまで話す

- ⑨ 「聞く」ための3つの約束を実行しましょう。

・き … 聞く姿勢をつくる
・は … はたらかせて聞く
・ら … くらべながら聞く

- ⑩ 学習が終わったら、次の時間の準備をして休憩をしましょう。

(5) 休憩時間について

- ① 運動場での過ごし方

- ・雨の後、運動場の土がやわらかい時は使いません。
- ・窓ガラス、フェンス、建物、駐車場の方に向かって運動用具や運動場にある自然物、人工物（ボールや石、木の枝、砂など）を投げたり、けったりしません。

・使^{つか}ったボールや一輪車^{いちりんしゃ}は、もとの場所^{ばしょ}に返^{かえ}します。

・校舎^{こうしゃ}の壁^{かべ}を使^{つか}ったボール遊び^{あそ}をしません。

・石段^{いしだん}や階段^{かいだん}では遊び^{あそ}ません。

② 体育館^{たいいくかん}での過^すごし方^{かた}

・体育館^{たいいくかん}では、決^きめられた時^{とき}以外^{いがい}は、勝手^{かつて}に遊び^{あそ}ません。

・体育館^{たいいくかん}では、決^きめられた場所^{ばしょ}以外^{いがい}では遊び^{あそ}ません。舞台^{ぶたい}の上^{うえ}や倉庫^{そうこ}では遊び^{あそ}ばず、アリーナ^{あそ}で遊び^{あそ}ます。

③ チャイムが鳴^なる前^{まえ}に、教室^{きょうしつ}に帰^{かえ}りましょう。（5分^{ふん}前^{まえ}行^{こう}動^{どう}を心掛^{こころが}けましょう。）

(6) 給食時間^{きゅうしょくじかん}について

① 給食当番^{きゅうしょくとうばん}は身支度^{みじたく}をして、ていねい^{はいぜん}に配膳^{はいぜん}します。(12:00～12:10)

② 食事前^{しょくじまえ}には、石鹼^{せっけん}をつけて、指先^{ゆびさき}や指^{ゆび}の間^{あいだ}まで、よく手^てを洗^{あら}いましょう。

③ 食事中^{しょくじちゅう}は、食事^{しょくじ}のルール^{まも}を守^もり、人^{ひと}に不快^{ふかい}な感^{かん}じを与^{あた}えることはしません。

☆食事^{しょくじ}のルール…ひじをつかない・食器^{しょくき}をもつ・正^{ただ}しく箸^{はし}をもつ

口^{くち}にものを入^いれてしゃべらない

④ みんなで工夫^{くふう}して、食べ残^{たのこ}しがないようにしまししょう。

⑤ 時間内^{じかんない} (12:35まで) に食^たべ、食^たべ終^おわったら静^{しず}かに待^まちまししょう。(読書^{どくしょ}など)

⑥ 食事後^{しょくじご}は、歯磨^{はみが}きをしまししょう。(12:35～12:40)

(7) そうじ時間^{じかん}について

① チャイムが鳴^なる前^{まえ}に、自分^{じぶん}の掃^{そう}除^じ場所^{ばしょ}に行^いき、友だち^{とも}と協^{きょう}力^{りよく}して、無言^{むごん}で時間^{じかん}いっぱいそうじをしまししょう。

② 掃^{そう}除^じを始^はめる前^{まえ}に、窓^{まど}を開^あけて、換^{かん}気^きをしまししょう。掃^{そう}除^じが終^おわったら、戸締^{とじ}まりをしまししょう。

③ 掃^{そう}除^じ用具^{ようぐ}は正^{ただ}しく使^{つか}い、掃^{そう}除^じ機^きの持^もち運^{はこ}びに注^{ちゅう}意^いしまししょう。

④ 特別教室^{とくべつきょうしつ}は掃^{そう}除^じが終^おわったら、戸締^{とじ}まりをきちんとしまししょう。

(8) その他^た

- ① 校区外^{こうくがい}へは、子どもだけでは行^いってはいけません。
- ② 夕方^{ゆうがた}5時^じまでには、家^{いえ}に帰^{かえ}りましょう。
- ③ 遊び^{あそ}に行く^い時は、必^{かなら}ず家^{いえ}の人^{ひと}に知^しらせましょう。家^{いえ}の人^{ひと}がいない^{とき}時は、「どこへ行く^いか、誰^{だれ}と遊ぶ^{あそ}か、何^{なん}時に帰^{かえ}るか」など、くわしいメモを^{のこ}残^{のこ}しましょう。
- ④ 危険^{きけん}な遊び^{あそ}（花火^{はなび}、魚釣^{さかなつ}り、B・B 銃^{じゅう} など）をし^したり、危険^{きけん}な場所^{ばしょ}（「きけん」、
「あぶない」の立^たて札^{ふだ}のある^{ところ}所^{うみ}、海^いなど）へ行^いったりし^しません。
- ⑤ お金^{かね}の貸^かし借^かりやおごり合^あいをし^しません。
- ⑥ ゲーム機^きやゲームソフトの貸^かし借^かりをし^しません。
- ⑦ 国道^{こくどう}や踏切^{ふみきり}、線路^{せんろ}の近^{ちか}くで遊び^{あそ}びません。
- ⑧ 交通^{こうつう}ルールを守^{まも}り、事故^{じこ}のないようにし^しましょう。
- ⑨ 自転車^{じてんしゃ}は、ヘルメットをかぶ^{かぶ}り、正^{ただ}しく乗^のりましょう。置^おくときにはじやまにな
らないように気^きを付^つけましょう。（自転車^{じてんしゃ}の使用^{しよう}は、1～3年生^{ねんせい}は地域^{ちいき}内^{ない}、4～
6年生^{ねんせい}は校区^{こうく}内^{ない}）
- ⑩ 不審^{ふしん}者^{しゃ}に気^きを付^つけましょう。「いかのおすし」を思^{おも}いだし、自分^{じぶん}の命^{いのち}は自分^{じぶん}で守^{まも}
りましよう。

【いかのおすし】

いか … 知^しらない人^{ひと}について **い**か^いない

の … 知^しらない人^{ひと}の車^{くるま}に **の**らない

お … あぶない時^{とき}は、**お**おきな声^{こえ}でさけぶ。

す … 子ども110番^{ばん}の家^{いえ}など、人^{ひと}のいる所^{ところ}へ **す**ぐ逃^にげる

し … 近^{ちか}くの大^{おとな}人に **し**らせる。

(9) 特別な指導について

① 反社会的な行動（万引き・火遊び・物をわざと壊すなど）・学校のきまりが守られないこと（先生の注意を無視して騒ぐ・勝手に教室や学校から出るなど）が続いた場合や、人をいじめたり傷つけたりすることが続いた場合は、特別な指導をします。学校の指導に従わない時も同じです。

② 特別な指導とは別の部屋で勉強したり反省文を書いたり、保護者に来てもらって指導することです。その期間は、行動に応じて決めます。3日間ぐらいを基本とします。同じような行動が続いた時には、また、特別な指導をします。外部機関（警察など）による指導になることもあります。

③ 物をわざと壊したときは弁償します。

〈目的〉

自分が起こした行動を反省し、よりよい学校生活を送るためにはどうしたらよいか落ちついて考える。